

平成 29 年度 第 2 回逗子市福祉プラン懇話会 概要

日時 2018 年（平成 30 年）3 月 16 日（金）

午後 1 時 30 分から

場所 市庁舎 5 階 第 2 会議室

1. 開会

2. 議題

（1）各個別計画における進捗状況等について

《地域福祉計画・地域福祉活動計画》

メンバーからの意見等

- ・避難行動要支援者の避難支援については、安否確認が必要な高齢者世帯などの情報を減災資料として作成し毎年更新するなど、すでに自主防災組織と共に取り組んでいる自治会等もある。しかし、小さなお子さんがいらっしゃる家庭や妊産婦の方などについては、自主防災組織や自治会が、何か心配事がありますかとか訪ねても、なかなか状況をお話しいただけないケースが多いため、民生委員・児童委員や女性の自治会役員などの協力を得て進める必要があると感じている。
- ・生活困窮者の対策の中で、引きこもりの現状としては、障がい者であったり高齢者であったり、誰もアプローチができてない、LGBTの問題があったりなどと様々なケースがあり、相談件数も増加してきている。何らかの対策が必要になってきており、今後の課題であると思われる。

総括

避難行動要支援者への災害時支援については、地域の互いの助け合い活動と一体化し、日常的な地域住民間のつながりの中で取り組んでいかなければうまく進まない。様々な困難課題を抱えた住民が日常から地域とつながるといことは、まさに地域福祉活動であることから、災害時支援への取り組みは単体で考えるより、地域福祉活動の一環として取り組んでいったらよいだろう。

「計画の推進に当たっては、行政・社協・地域住民が一体となって」「新しい公共」「皆が協力していくことが大切」等と言われているが、実際には住民や地域社会が大きな役割を担っていることをしっかり認識しつつ、しかし住民や地域社会に丸投げにならぬよう、行政なり社協なりが民間の役割をどのように支援していくか、ということ意識しながら評価していく必要がある。

「支援する側はどのようなことに困惑を感じ、どのように対応していくべきなのか。支援される側の目線に立つことが大事である。」という審議会・懇話会等からの意見の通り、一方向の目線ではなく双方の立場にたって検討・評価していくと、新たな発想や不足している視点などが見えてくる。

《健康増進計画》

メンバーからのご意見

- ・平成 30 年度は量的から質的な目標に変換していく転換期になっていると思われる。例えば健診率 35%

という量的な目標について、受診によりラジオ体操やカルシウム・骨の講座の受講等につながり健康促進が図られたというような評価であったり、また、未病センターの設置目標に関しては、例え 10 カ所あろうと 20 カ所あろうと、未病センターの内容を住民が把握していなければ意味がないというようなことも質的な部分である。今後は質的な目標設定や評価を意識し進めていただきたい。

総括

健康増進計画においては、様々な数量的なデータが出てくるが、質的な視点における成果は可視化しにくいものと思われる。しかし、メンバーからの意見のとおり、まち全体としての健康づくり、あるいは人と人がつながった健康づくり、これらがまちづくりにどうつながっていくかという視点からの評価が、今後は大切になってくるものと思われる。

《高齢者保健福祉計画》

メンバーからのご意見

- ・今後は社会保障の考え方も含めて、地域のかかわり方という課題が重要になってくるとと思われる。認知症初期診断については、認知症に対する地域の理解や、民生委員を初め行政とのかかわりが増えてきたことによって重度化が防げている。このように、サポーターや認知症を理解をする人を増やすという取り組みを、今後も継続をしていかなければならない。

総括

認知症の方や障がいのある方などを支えるとき、例えばボランティア活動など、地域の中にはさまざまな担い手がいるものの、高齢者保健福祉計画においては介護予防の視点に偏ってしまったり、ケアマネジメントは介護保険のサービスの枠内のみで考えてしまいがちであったり、ということもあり、評価に関しても同様の傾向にある。介護の枠組みからの評価のみではなく、地域の中で住民がどう支え合うかという視点から見直す、評価を導入する、ということも考えてみてはいかがか。また、一方で、個人の側、住民の側からの評価も大切。地域福祉計画の視点で、特に支え合いやボランティア、福祉教育という地域福祉の視点と関連づけながら評価する必要がある。

《障がい者福祉計画》

総括

障がい者支援については、非常に充実してきているという印象を持ちました。地域交流や相互支援、社会参加について、特に民間分野はなかなか見えにくいところがあるように思われる。また、情報のアクセシビリティに対する審議会・懇話会等の意見があったように、障がいに関しては、一言で片づけてしまうには大変難しい多様性という側面があり、支援できる内容や提供できるサービス等についてわかりにくいこともある。そこで、インフォメーションサービス（情報公開、見える化）とともに、対象者が具体的にサービス利用にたどり着くことが非常に大切。制度が整うだけでなく、実際の利用（利用率）まで踏み込むことがこれからの課題であると思われる。

《子ども・子育て支援事業計画》

メンバーからのご意見等

- ・量ではなく質的な目標や成果を具体的に見える化し、日頃から様々な会議等の場面において評価を行えるとよいと考える。しかし、どのようなことを行えば評価になり得るのかなどを示すことは難しい。具体的にどのように見える化を図ったらよいのか、伺いたい。

総括

待機児童の解消が図られているということは大変すばらしい。待機児童の解消が図られると転入者が増加し翌年また待機児童が増えるなど、サービスが充実すると需要が掘り起こされ、ニーズを持った人たちも増加するということがあることから、継続して着目していく必要があると思われる。

量的に整備されたということと、質的に中身がどうなるかとは、また別の問題であり、担い手の確保やその質も含めてどうするかということを常に意識していく必要がある。

子育ての情報発信に関しては、特に若い世代においては情報を得る手段がどんどん変化することがある。また、一方的な発信だけではなく、情報交流を行うべきであろう。常に相互交流で意見交換や情報のやりとりをするという機会をつくっていくことが非常に大切であると思われる。

子育て世代の支援システムの整備は進んできているという感想を持った。一方で、非常に重要になってきていることは、親子の遊び場とか居場所づくりなどの地域社会とのかかわりで子ども・子育てを考えていくこと。地域社会の中でどういう出会いをつくっていくか、人と人とのつながりをつくっていくか、孤立をどう防ぐかとか、ということがとても大切になってきている。子育て世代は地域社会の中でも孤立しているケースが多く、これらの人たちが集える場を持つことによって、さまざまな情報交換や相談し合い支え合えあうこともできる。今後はこのような、互いにどう支え合うのかという視点からの評価を重視していく必要があると思われる。質的な視点からの評価は非常に難しいが、実際に住まれ感じている方々の声を聞く、意見をもらう、というような、丁寧なやり方が必要であると思われる。

質的な成果の見える化については、調査報告とかアンケート結果ではわかりにくい部分があると思われる。当事者から直接ヒアリングを行ったり、関係分野の事業所等から事例を聞くなど、直接関わって人から意見聴取することで、質的な部分が見えてくるものと思っている。事例から十分に情報を聴取し、どれだけ深く分析するかということになる。

(2) その他

次回懇話会（平成 30 年 7 月頃）予定。改めて日程調整をさせていただく。

3. 閉会

以上